

## 常任委員会における審査の主な内容

### 総務委員会

常設型住民投票条例や宿泊税などを検討する附属機関を設置

第74号議案「長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例」は、「常設型住民投票制度」、「住宅政策」及び「宿泊税の導入」に関する重要事項を調査審議するため、それぞれ審議会などの附属機関を設置しようとするものです。

委員会では、それぞれの附属機関について、制度上の重要事項を検討するにもかかわらず審議会の開催予定が少ないことの妥当性、常設型住民投票制度について、他都市の状況とこれまでの事例研究の有無や審議会の必要性和設置することとした経緯、宿泊税について、宿泊者数の現状と他都市の調査状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、委員会での質疑を踏まえてこれまでの課題や問題点、他都市の事例分析を十分行うとともに、有識者や市民の声を聞き、十分議論を重ねて結論を出してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

### 教育厚生委員会

子どもに係る一部の保育料が無料に

第78号議案「長崎市立認定こども園長崎幼稚園条例の一部を改正する条例」、第79号議案「長崎市立高島幼稚園条例の一部を改正する条例」及び第82号議案「長崎市立保育所条例の一部を改正する条例」の以上3件は、子ども・子育て支援法等の一部が改正されたことに伴い、市立の認定こども園などを利用する子どもに係る一部の保育料を無料しようとするものです。

委員会では、制度改正に伴う本市職員及び保育施設職員の事務手続の増加見込み、複雑な制度改正を短期間で保護者に理解してもらうための取り組み、副食費の未納対策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

なお、第70号議案「令和元年度長崎市一般会計補正予算(第2号)」の民生費及び教育費において、民間保育所や私立幼稚園などについても、利用する子どもに係る一部の保育料を無料とするための費用が計上され、賛成多数で原案を可決しました。

### 環境経済委員会

長崎ロープウェイの指定管理者を公募により選定

第86号議案「長崎市索道施設条例の一部を改正する条例」は、長崎ロープウェイを、新たに整備されるスロープカーを含む稲佐山公園と一体的に管理し、利用者サービスの向上や利用者数の拡大等を図るために、現在非公募により選定している指定管理者を公募により選定しようとするものです。

委員会では、新たにスロープカーを整備し、稲佐山の管理体制を一元化することによる費用対効果、スロープカーをロープウェイや稲佐山展望台等の既存施設と連携させ、稲佐山全体のさらなる活性化を図るための方向性をどの部局がどのように検討していくのかについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、民間企業のアイデアを生かし、行政として指導監督を徹底して行うことで観光客をふやす効果が上がるよう努めてほしい、スロープカーの運行開始というチャンスを最大限に活用し、スロープカーとロープウェイが連動できるような運行ダイヤの検討

や、安全面にも配慮した運行体制を構築してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

### 建設水道委員会

市営住宅等の指定管理者による管理の対象を全市域に拡大

第89号議案「長崎市営住宅条例の一部を改正する条例」は、市営住宅とその他の共同施設について、入居者サービスの向上と均一化等を図るため、令和2年4月から対象を拡大し、全市域において指定管理者による管理を行うおうとするものです。

委員会では、既に指定管理者による管理を行っている旧市内地区における指定管理者制度の導入効果、指定管理の対象地域を拡大することによる維持管理にかかる人件費及び管理費の増減見込み額、拡大後の申請受付等への市のかかわり方、入居率が低い市営住宅の管理方法と今後の対応方針、入居者に対する自治会加入や自治会組織結成のための市の取り組みについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。